

第一種フロン類充填回収業登録(更新)申請 における「ちば電子申請サービス」による 電子申請方法

令和7年4月1日 作成

千葉県環境生活部ヤード・残土対策課

令和8年3月16日 改定

自動車ヤード対策班

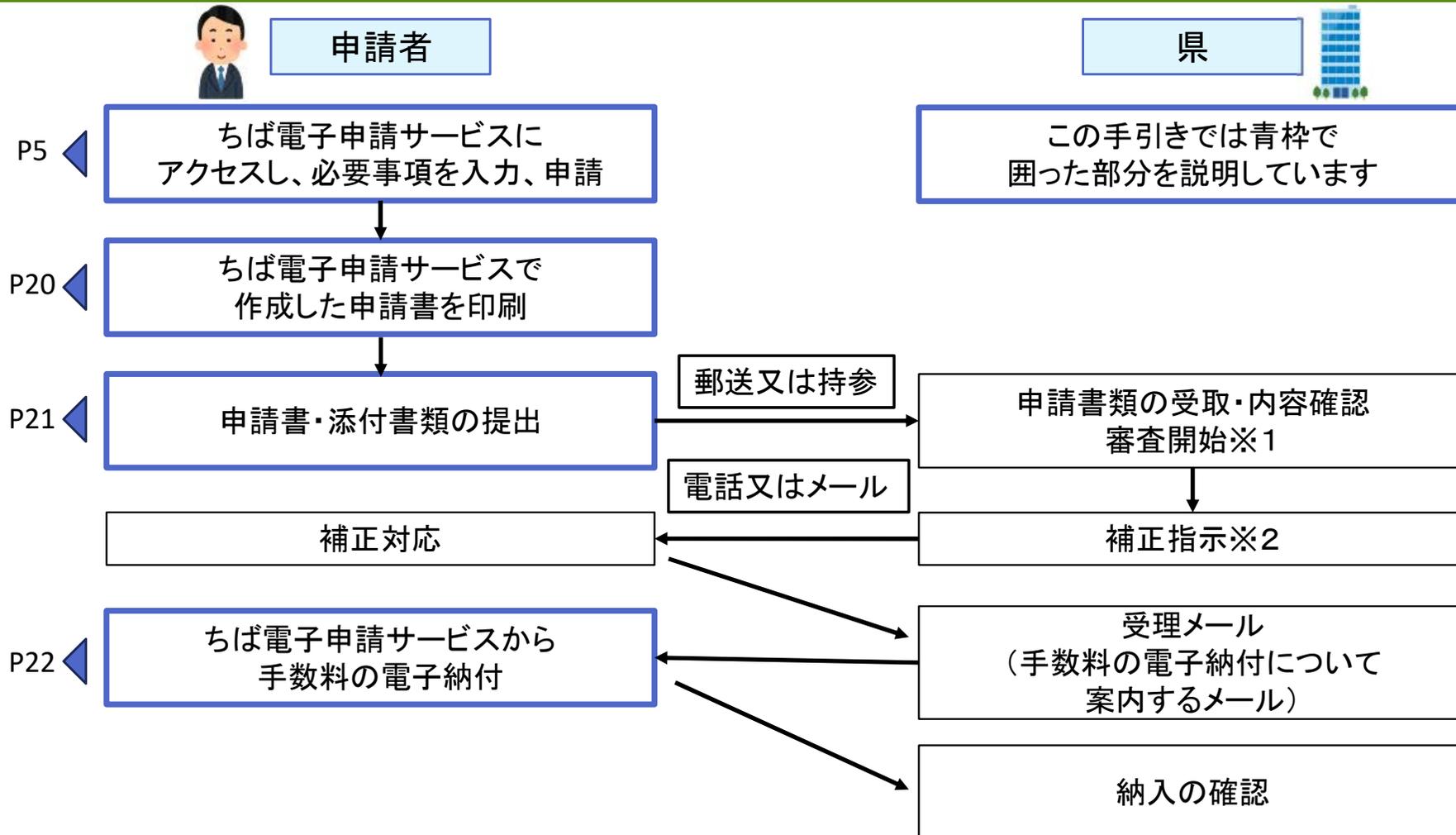
手数料の納付方法

・右記記載の申請では、令和7年4月1日から「ちば電子申請サービス」を利用して手数料をお支払い(電子納付)いただけます。

申請の種類	
第一種フロン類充填回収業	新規登録
	登録更新

(令和8年3月現在)

登録申請の全体像



※1 申請手数料が納入されるまでの間は、標準作業処理期間に含まれませんので御注意ください。(審査の標準処理期間は20営業日)

※2 申請書類の内容に不備・不足がある場合は県の担当者から電話・メール等で書類の修正について連絡します。

申請の手順

・「ちば電子申請サービス」を利用して申請する場合は、必ず①→②→③→④の順に手続きを行う必要があります。

①ちば電子申請サービスにアクセスし、必要事項を入力、申請

②ちば電子申請サービスで作成した申請書を印刷

③申請書・添付書類の提出

④ちば電子申請サービスから手数料を電子納付

👉④の支払い可能期限までに申請手数料を納付しなければ、再度①をやり直しとなりますのでご注意ください。

【イメージ図】

①電子申請



②印刷



(申請書)



(添付書類)

③提出
(郵送又は持参)



④手数料納付
(電子納付)



「ちば電子申請サービス」の利用方法

申請内容ごとに申し込み先が異なりますので、ご希望の申請内容先にアクセスください。

○申請者用URL

- ・第一種フロン類充填回収業【新規】登録申請

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=42913



- ・第一種フロン類充填回収業【更新】申請

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=42914



※各QRコードからもアクセスが可能です。

※申請に係る様式は、下記URLからダウンロードが可能です。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/haishi/tetsuzuki/freon/freon101.html#youshiki>

「ちば電子申請サービス」の利用者登録(1)

①利用者ログインの画面が開きます。利用者登録せずに申し込む場合は、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックします。

②ちば電子申請サービスの利用者登録される方は「利用者登録される方はこちら」をクリックします。

③既に利用者登録がお済みの方は、「利用者ID」、「パスワード」を入力してログインします。

※次項からは「利用者登録せずに申し込む場合」について説明しています。

利用者ログイン	
手続き名	第一種フロン類充填回収業新規登録申請
受付時期	

① [利用者登録せずに申し込む方はこちら >](#)

② [利用者登録される方はこちら](#)

既に利用者登録がお済みの方

③ **利用者IDを入力してください**

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください

利用者登録時に設定していただいたパスワード、
または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。
忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

「ちば電子申請サービス」の利用者登録(2)

④利用規約を確認し「同意する」を選択します。

ページ下にスクロール

手続き説明

この手続きは連絡が取れるメールアドレスの入力が必要です。
下記の内容を必ずお読みください。

手続き名 第一種フロン類充填回収業新規登録申請

<利用規約>

ちば電子申請サービス利用規約

利用規約
「ちば電子申請サービス」(以下「本サービス」といいます。)を利用されるためには、次の利用規約に同意していただく必要があります。同意することができない場合は、本サービスをご利用いただけません。
なお、本サービスを利用された方は、利用規約に同意したものとみなされます。

- 1 目的
この利用規約は、本サービスを利用して千葉県、千葉県内の市町及び指定管理者に対する電子申請を行うために必要な事項を定めるものです。
- 2 用語の定義
(1) 電子申請
本サービスを利用して、申請・届出などの行政手続等を行うこと。
(2) 県内自治体

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

④

< 一覧へ戻る

同意する >

「ちば電子申請サービス」の利用者登録(3)

⑤メールアドレスを入力し、「完了する」ボタンをクリックします。

👉メールが届かない場合は、

「pref-chiba@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。

対策を行っても、メールが届かない場合は、別のメールアドレスを使用して申込みを行ってください。

利用者ID入力

第一種フロン類充填回収業新規登録申請

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。
入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。
URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。
また、迷惑メール対策を行っている場合には、「pref-chiba@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。
なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。
最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定をされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

連絡先メールアドレスを入力してください **必須**

連絡先メールアドレス（確認用）を入力してください **必須**

< 説明へ戻る

⑤ 完了する >

「ちば電子申請サービス」の利用者登録(4)

⑥受信したメールに記載されているURL
にアクセスすると申請の申込画面が
開きます。

【ちば電子申請サービス】連絡先アドレス確認メール

ちば電子申請サービス

手続き名：

第一種フロン類充填回収業新規登録申請

の申込画面への URL をお届けします。

⑥
◆パソコン、スマートフォンはこちらから

https:// ~

「ちば電子申請サービス」での申請内容の登録(1)

①入力画面の指示に従い申請情報を入力し登録します。各項目の詳細はP10から記載しています。

入力内容一覧
※登録番号・登録年月日(※更新のみ)
申請者氏名・法人名
郵便番号・住所
電話番号・メールアドレス
担当者名・連絡先
事業所情報
回収しようとするフロン類の種類
充填しようとするフロン類の種類
フロン類回収設備の情報
その他

※印があるものは必須です。

◎印があるものは基本4情報読取済です。

▲印は選択肢の結果によって入力条件が変わります。

申請者情報	
種別	※ ◎法人 ○個人 選択解除
法人名(フリガナ)	▲
法人名(25文字まで)	25文字を超える場合は続きを法人名2に記入ください。 履歴事項全部証明書の法人名を正確に転記してください。 異体字に注意ください。 (例)「高橋」の「高」等 ▲
法人名2(25文字を超える場合)	25文字を超える場合は続きをこちらに記入ください。 ▲
役職	代表者の役職を記載してください。 履歴事項全部証明書の役職を正確に転記してください。 (例)「社長」→「代表取締役」「取締役」等 ▲
氏名(フリガナ)	▲氏: 名:
氏名	法人の場合は、履歴事項全部証明書の代表者名を正確に転記してください。 個人の場合は、住民票の氏名を正確に転記してください。 異体字に注意ください。 (例)「高橋」の「高」等 ▲氏: 名:

「ちば電子申請サービス」での申請内容の登録(2)

②種別から法人・個人を選択します。選択により記入項目が変わります。

【法人の場合】

- ・法人名(フリガナ)
- ・法人名
- ・代表者の役職
- ・氏名(フリガナ):代表者の氏名(フリガナ)
- ・氏名:代表者の氏名

※以降は法人・個人共通です

【個人の場合】

- ・氏名(フリガナ):申請者の氏名(フリガナ)
- ・氏名:申請者の氏名

※以降は法人・個人共通です

※印があるものは必須です。

◎印があるものは基本4情報読取済です。

▲印は選択肢の結果によって入力条件が変わります。

申請者情報	
種別	② ※◎法人 ◎個人 選択解除
法人名(フリガナ)	▲
法人名(25文字まで)	25文字を超える場合は続きを法人名2に記入ください。 履歴事項全部証明書の法人名を正確に転記してください。 異体字に注意ください。 (例)「高橋」の「高」等
法人名2(25文字を超える場合)	25文字を超える場合は続きをこちらに記入ください。 ▲
役職	代表者の役職を記載してください。 履歴事項全部証明書の役職を正確に転記してください。 (例)「社長」→「代表取締役」「取締役」等 ▲
氏名(フリガナ)	▲氏: 名:
氏名	法人の場合は、履歴事項全部証明書の代表者名を正確に転記してください。 個人の場合は、住民票の氏名を正確に転記してください。 異体字に注意ください。 (例)「高橋」の「高」等 ▲氏: 名:

※お使いのPCで異体字が入力できない場合は自動車ヤード対策班までお問合せください。(043-223-4658)

「ちば電子申請サービス」での申請内容の登録(3)

③登録する事業所の数を選択してください。

【1か所の場合】

→P14へ

【複数の場合】

別紙を作成しファイルを添付してください。

④別紙は「手続き申込」画面から様式をダウンロードできます。

⑤「添付ファイル」ボタンをクリックしてください。

様式第1 第一種フロン類充填回収業者登録申請書	
申請日	本日の日付を入力してください。 ※ <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
事業所の数	事業所が複数ある場合は、別紙に事業所情報を入力し、下の添付ボックスに添付してください。※別紙は【ちば電子申請サービス】手続き申込ページからダウンロードできます。 ③ ※ <input type="radio"/> 1か所 <input type="radio"/> 複数 <input type="button" value="選択解除"/>
別紙添付欄 (事業所が複数ある場合にはこちらに別紙を添付してください)	
事業所が複数ある場合は、別紙に事業所情報を入力し、こちらに添付してください。※別紙は【ちば電子申請サービス】手続き申込ページからダウンロードできます。 ⑤ <input type="button" value="▲ 添付ファイル"/>	

手続き申込

ホーム > 利用者ログイン > 手続き説明

手続き説明

※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	第一種フロン類充填回収業新規登録申請 お気に入り登録
説明	こちらはフロン排出抑制法に基づく 第一種フロン類充填回収業の新規登録 申請窓口です。更新申請や自動車リサイクル法に基づくフロン類回収業に関する申請は窓口が異なりますので御注意ください。 電子申請後ちば電子申請サービスの手続き申込画面にて「PDFファイルを出力する」ボタンから

01_登録申請書類チェックリスト	01_登録申請書類チェックリスト.doc
02_誓約書	02_誓約書.doc
03_別紙 (事業所が複数ある場合)	④ 03_別紙 (事業所が複数ある場合).doc

「ちば電子申請サービス」での申請内容の登録(4)

【複数の場合】

- ⑥「ファイルの選択」ボタンをクリックしてください。
- ⑦作成した「別紙」を選択し、「添付する」ボタンをクリックしてください。

添付ファイル

ファイルを選択してください

⑥

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

添付する

< 入力へ戻る

添付ファイル

ファイルを選択してください

ファイルの選択 03_別紙 (事…ある場合) .doc

⑦ 添付する

< 入力へ戻る

「ちば電子申請サービス」での申請内容の登録(5)

【複数の場合】

- ⑧ファイルが添付されていることを確認してください。
- ⑨ファイルを選択し直す場合には「削除」ボタンをクリックしてから、再度「ファイルを選択」ボタンをクリックして正しいファイルを添付してください。
- ⑩正しいファイルを添付できたら「入力へ戻る」ボタンをクリックしてください。

添付ファイル

ファイルを選択してください

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

添付結果

⑧ 03_別紙 (事業所が複数ある場合) .doc

⑨ 削除

⑩ < 入力へ戻る

「ちば電子申請サービス」での申請内容の登録(6)

【1か所の場合】

⑪事業所情報を記入ください。

事業所の名称 (35文字まで)	35文字を超える場合は続きを事業所の名称2に記入ください。 ▲ <input type="text"/>
事業所の名称2 (35文字を超える場合)	35文字を超える場合は続きをこちらに記入ください。 ▲ <input type="text"/>
事業所の郵便番号	ハイフンなしで入力してください。 入力例) 280-0000(は2800000と入力 ▲ <input type="text"/> <input type="button" value="住所検索"/>
事業所の所在地 (住所) (35文字まで)	35文字を超える場合は続きを事業所の所在地(住所)2に記入ください。 ▲ <input type="text"/>
事業所の所在地 (住所) 2 (35文字を超える場合)	35文字を超える場合は続きをこちらに記入ください。 ▲ <input type="text"/>
事業所の電話番号	ハイフンなしで入力してください。 登録事業者一覧表に記載される電話番号となります。 入力例) 012-345-6789(は0123456789と入力 ▲ <input type="text"/>

「ちば電子申請サービス」での申請内容の登録(7)

【1か所の場合】

⑫回収・充填の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収するフロン類の種類について、該当するものにチェックを入れてください。(複数選択可能)

⑬フロン類の充填量が50Kg以上の第一種特定製品を選択する場合は、フロン類回収設備の能力(P16)が合計で200g/min以上である必要があります。

(例)

▲ <input checked="" type="checkbox"/> ・	▲ <input checked="" type="checkbox"/> ・	▲ <input checked="" type="checkbox"/> ・
▲ <input type="checkbox"/> ・	▲ <input type="checkbox"/> ・	▲ <input type="checkbox"/> ・

←チェックを入れると左記のように表示されます

回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類			
回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
⑫ (1)エアコンディショナー	▲ <input type="checkbox"/> ・	▲ <input type="checkbox"/> ・	▲ <input type="checkbox"/> ・
⑬ (2)冷蔵機器・冷凍機器	▲ <input type="checkbox"/> ・	▲ <input type="checkbox"/> ・	▲ <input type="checkbox"/> ・
⑬ フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品	▲ <input type="checkbox"/> ・	▲ <input type="checkbox"/> ・	▲ <input type="checkbox"/> ・

充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類			
充填の対象とする第一種特定製品の種類	充填しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1)エアコンディショナー	▲ <input type="checkbox"/> ・	▲ <input type="checkbox"/> ・	▲ <input type="checkbox"/> ・
(2)冷蔵機器・冷凍機器	▲ <input type="checkbox"/> ・	▲ <input type="checkbox"/> ・	▲ <input type="checkbox"/> ・

「ちば電子申請サービス」での申請内容の登録(8)

【1か所の場合】

⑭フロン類回収設備の種類、能力及び台数を選択肢から選んでください。

設備の能力等は仕様書やカタログ等から御確認ください。

※⑧において、フロン類の充填量が50Kg以上の第一種特定製品を選択した場合はフロン類回収設備の能力が合計で200g/min以上である必要があります。

フロン類回収設備の種類、能力及び台数				
設備の種類	能力			
	⑭	200g/min未満		200g/min以上
CFC用		▲0 ▼	台	▲0 ▼ 台
HCFC用		▲0 ▼	台	▲0 ▼ 台
HFC用		▲0 ▼	台	▲0 ▼ 台
CFC、HCFC兼用		▲0 ▼	台	▲0 ▼ 台
CFC、HFC兼用		▲0 ▼	台	▲0 ▼ 台
HCFC、HFC兼用		▲0 ▼	台	▲0 ▼ 台
CFC、HCFC、HFC兼用		▲0 ▼	台	▲0 ▼ 台

「ちば電子申請サービス」での申請内容の登録(9)

⑮申請に係る事項の補足的説明、フロン類の回収を自ら行う者若しくはフロン類の回収に立ち会う者の氏名又はフロン類の充填を自ら行う者若しくはフロン類の充填に立ち会う者の氏名等を、任意に記載ください。
※空欄のままでも問題ありません。

⑯記入が全て終わりましたら「確認へ進む」ボタンをクリックしてください。
※未記入の項目があるとメッセージが表示されますので、記入していただき改めて「確認へ進む」ボタンをクリックしてください。

フロン類の充填回収に立ち会う者の氏名
申請に係る事項の補足的説明、フロン類の回収を自ら行う者若しくはフロン類の回収に立ち会う者の氏名又はフロン類の充填を自ら行う者若しくはフロン類の充填に立ち会う者の氏名等を、任意に記載ください。
⑮
入力文字数:0/2000

⑯

確認へ進む >

「ちば電子申請サービス」での申請内容の登録(10)

⑰「申込む」ボタンをクリックしてください。

☞ 以上でちば電子申請サービスの申し込みが完了です。続いて、申請書・添付書類の提出に移ります。



申請書・添付書類の提出(1)

※申し込みが完了すると、整理番号とパスワードが発行されます。

👉この整理番号とパスワードは、手数料の支払いに必要となるので、紛失に注意してください。

①「PDFファイルを出力する」ボタンをクリックして申請書をダウンロードし、印刷してください。

②申請書と添付書類(P21)を郵送で下記提出先まで送付してください。

※封筒に赤字で「電子申請分」と記載してください。

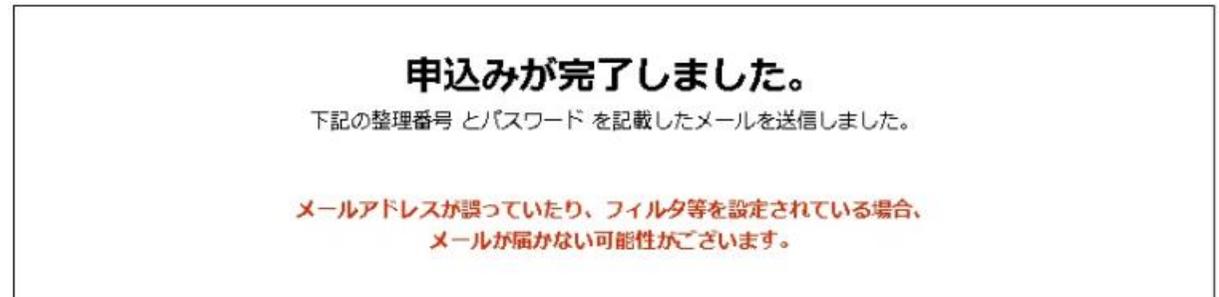
【提出先】

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 本庁舎4階

環境生活部ヤード・残土対策課

自動車ヤード対策班

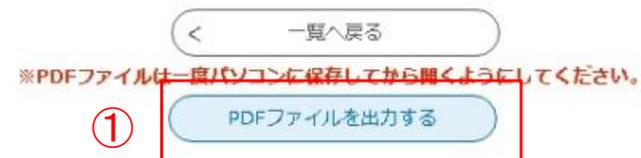
TEL 043-223-4658



整理番号	■■■■■■■■■■
パスワード	■■■■■■■■■■

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。



申請書・添付書類の提出(2)

【提出書類】

提出書類を提出する際の注意事項 は下記URLのとおりです。送付前に必ず御一読ください。
また、誓約書 の様式も 下記URLからダウンロードできます。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/haishi/tetsuzuki/freon/freon101.html#youshiki>

<< 提出書類 >>

1 申請書

※『PDFファイルを出力する』ボタンを押してダウンロードした申請書を印刷したもの

2 (1)(2)のどちらか

(1) <申請者が個人の場合>住民票の写し

(2) <申請者が法人の場合>商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)

3 (1)(2)のどちらか

(1)「フロン類回収設備」の所有権を有することを証する書類

(2)申請者が「フロン類回収設備」の所有権を有しない場合、使用する権原を有することを証する書類

4 フロン類回収設備の種類及びその設備の能力を示す書類

5 誓約書

「ちば電子申請サービス」での電子納付(1)

①郵送した申請書・添付書類が到着し内容の確認が完了次第、申請が受理されます。申請が受理されると、右のようなメールが登録されたメールアドレス宛に送信されます(受理通知)。

②支払いを行うには、受信したメールに記載されているURLにアクセスし、申込内容照会画面を開きます。

申請書の受理について

ちば電子申請サービス

←

手続き名：←

←

第一種フロン類充填回収業新規登録申請

←

整理番号： 123456789012

←

←

が受理されましたので通知します。←

続けて、ちば電子申請サービスから手数料の納付をお願いします。←

←

② ちば電子申請サービス申込内容照会←

<https:// ~>

「ちば電子申請サービス」での電子納付(2)

③アクセスすると申込時に発行された整理番号・パスワードを入力画面がでます。

④登録時の整理番号とパスワードを入力ください。

> 手続き申込 > 申込内容照会 > 職責署名検証

申込内容照会

申込照会

整理番号を入力してください

④

申込完了画面、通知メールに記載された整理番号をご入力ください。

パスワードを入力してください

申込完了画面、通知メールに記載されたパスワードをご入力ください。

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力して下さい。
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

照会する >

「ちば電子申請サービス」での電子納付(3)

⑤ 申込内容照会画面から支払い方法を確認し、速やかに手数料を電子納付します。(メールが届くまでは、手数料の納付はできません。)

支払方法は、

○銀行ATM、インターネットバンクでのお支払いを希望の方は、Pay-easy

⇒(使い方) <https://www.pay-easy.jp/howto/>

○クレジットカード、スマホQRコード決済(PayPay、d払い、auPAY)での支払いを希望の方は、

Omni Payment Gateway(NTTデータ決済代行)

にてお支払いください。

👉 支払い期限が設定されているためご注意ください。期限が切れてしまった場合は自動車ヤード対策班までご連絡ください。TEL 043-223-4658

申込内容照会

申込詳細	
申込内容を確認してください。	
手続き名	第一種フロン類充填回収業新規登録申請
整理番号	123456789012
処理状況	完了
処理履歴	[REDACTED]

納付情報

最新データ表示

オンライン決済	【インターネットバンクでお支払いされる方はこちら】 してください。
納付方法	電子納付 【Omni Payment Gateway (NTTデータ決済代行) でお支払い】
収納機関番号	[REDACTED]
納付番号	[REDACTED]
確認番号	「ただいまお支払できません。金融機関への手続きが終了するまでしばらくお待ちください。」 ※最新の納付情報を確認する場合は、「最新データ表示」ボタンを押してください。
納付区分	602
支払可能期限	2025年03月13日

「ちば電子申請サービス」での電子納付(4)

⑤ちば電子申請サービスの申込内容照会(P27)の画面から支払いが完了しているか確認できます。右記のように表示されていれば手続きは完了です。

※支払いが完了してから約1か月で登録通知書を登録した住所宛てに送付いたします。

千葉県 ヤード・残土対策課
自動車ヤード対策班

2025年2月6日20時

完了

詳細>

⑤ 支払済

納付情報

最新データ表示

オンライン決済	お支払いが完了しています。
支払可能期限	2025年02月13日
納付額	¥5,000
納付済額	¥5,000
納付状況	支払済
納付日	2025年02月06日

【参考】整理番号・パスワード発行(1)

①申し込みが完了すると、整理番号とパスワードが発行されます。

この整理番号とパスワードは、手数料の支払いに必要となるので、紛失に注意してください。

申し込みが完了しました。
下記の整理番号 とパスワード を記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、メールが届かない可能性があります。

①

整理番号	123456789012
パスワード	■■■■■■■■■■

整理番号 とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

< 一覧へ戻る

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

PDFファイルを出力する

【参考】整理番号・パスワード発行(2)

②登録したメールアドレス宛に、発行された整理番号とパスワードが配信されます。

📧整理番号・パスワードの確認できるメールの配信は、1回限りです。紛失に注意してください。

③申込内容を確認する場合は、受信したメールに記載されているURLにアクセスし、申込内容照会画面を開きます。

第一種フロン類充填回収業新規登録申請

ちば電子申請サービス

②

整理番号：123456789012

パスワード：[REDACTED]

申し込みを受け付けました。

担当者が提出書類の内容を確認後、受理となりますのでご注意ください。

③審査の進捗については、ちば電子申請サービスの申込内容照会から問い合わせください。

<https:// ~>

【参考】整理番号・パスワード発行(3)

④ちば電子申請サービスの申込内容照会の画面から、発行された整理番号・パスワードを入力すると、申込された申請の進捗を確認することができます。

> 手続き申込 > 申込内容照会 > 職責署名検証

申込内容照会

申込照会

④ 整理番号を入力してください

申込完了画面、通知メールに記載された整理番号をご入力ください。

パスワードを入力してください

申込完了画面、通知メールに記載されたパスワードをご入力ください。

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力して下さい。
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

照会する >

問い合わせ先

・申請内容に関してお困りの場合は、以下のお問い合わせ先にご連絡ください。

千葉県環境生活部ヤード・残土対策課自動車ヤード対策班

【固定電話】043-223-4658

・申請内容以外の「ちば電子申請サービス」の操作方法等についてお困りの場合は、以下のお問い合わせ先にご連絡ください。

【固定電話】0120-464-119(フリーダイヤル)

【携帯電話】0570-041-001(有料)

電話による問い合わせは、平日9時～17時(土日祝日及び12月29日～1月3日を除く)

【F A X】06-6455-3268

【E-mail】help-sinsei-chiba@apply.e-tumo.jp

又は「ちば電子申請サービス」内の問い合わせフォーム

FAX、E-mailは24時間365日受付